

小規模多機能型居宅介護事業所「本宮町クラブ」利用料金

介護保険利用料金は、介護保険に基づく月額負担額です。

ご利用頂ける方は、下記の要支援1～要介護5迄の介護認定を受けた方です。

小規模多機能居宅介護利用料金				平成29年7月7日
	支給限度 単位	サービス 利用単位	地域区分 加算 (1単位= 10.33円)	利用者 負担額 (円)
要支援 1	5,003	3,403	35,153	3,515
要支援 2	10,473	6,877	71,039	7,104
要介護 1	16,692	10,320	106,606	10,661
要介護 2	19,616	15,167	156,675	15,668
要介護 3	26,931	22,062	227,901	22,790
要介護 4	30,806	24,350	251,536	25,154
要介護 5	36,065	26,849	277,350	27,735

※別途、利用当初の30日間は、1日30単位の初期加算がつきます。
 その他、介護保険上の加算がかかります。
 (総合マネジメント加算、
 介護職員処遇改善加算、
 サービス提供体制強化加算
 訪問体制強化加算)

(1割負担の場合)

※市町村から交付された負担割合証により負担割合が異なります。

※その他のサービスとして

「訪問看護」 「訪問リハビリテーション」 「福祉用具貸与」 「居宅療養管理指導」
 が利用可能となります。

利用料金他に、別途、食事代+おやつ代+宿泊代など下記の料金がかかります。

食 事 代	朝 340円/日	昼 520円/日	夕 520円/日
お や つ 代	120円/日		
宿 泊 代	1泊:2,000円		
お む つ 代	・リハビリパンツ1枚	150円	
	・尿とりパット1枚	50円	
	・紙おむつ1枚	200円	
その他日常生活費			
通常の事業実施地域を 超える場合の交通費	事業所より半径3km以上の場合1km毎に80円		